

様式第4号(第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和 7年 4月 4日

みどり市議会議長
杉山 英行 様

みどり市議会議員 藤生 吉典

令和6年度政務活動費収支報告書について

みどり市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和 6 年度政務活動費収支報告書

みどり市議会議員 藤生 吉顕

1 収 入

政務活動費 240,000 円

2 支 出 277,732 円

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	74,845	・ 広島県大竹市、呉市行政視察研修 日程：令和 6 年 12 月 19 日(木) 「大竹市における公共交通政策」 令和 6 年 12 月 20 日(金) 「呉市におけるリノベーションまちづくり事業」
研修費	55,950	・ セミナー受講 「議員が目指すべき議会の姿」「一般質問・質疑の本質」 日程：令和 6 年 5 月 22 日(水)・23 日(木) 会場：東京都リファレンス国際ビル 講師：地方議員研究所 江上孝行 受講料：30,000 円 交通費等：4,850 円 宿泊費：13,100 円 ・ 両毛六市議員懇談会 令和 6 年度会費：5,000 円 定期総会参加負担金：1,000 円 研修会出席者負担金：1,000 円 ・ 両毛六市議会議長会 議員研修会負担金：1,000 円
広報費		
広聴費	104,037	燃料費 38,596 円、電話料 65,441 円
資料作成費		
資料購入費	42,900	新聞購読料

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 0 円

(様式4)

領収書等貼付用紙

項 目 ※該当する項目一つにチェックを入れる	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費
備 考 (按分率等)	令和6年12月19日(木)～21日(土) 広島県大竹市、呉市視察 1. 航空運賃及び宿泊費セット料金(レンタカー代含む) 69,865 円 2. レンタカー燃料代 6,167 円÷11 人=560 円 3. ホテル駐車場料金 1,000 円÷11 人=90 円 4. 視察先入館料(大和ミュージアム、戦艦巡り、交通科学館) 28,510 円÷11 人=2,591 円 5. 高速代 11,980 円÷11 人=1,089 円 6. 視察先手土産代 7,160 円÷11 人=650 円 合計 74,845 円
※ 領収書は別紙のとおり	

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙(白紙等)使用可。

領収証

(株) ワールドツーリスト

適格請求書発行事業者登録番号 T9070001017144

領収証管理番号

発行日

2024年11月10日

藤生 吉顕 様

このたびは、当社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記金額、正に領収いたしました。

¥44,695*

ご旅行お申込金として

ご入金内訳

取引日	種別	金額
2024/11/10	現金	44,695
	入金計	44,695

発行店舗

桐生店

〒376-0011

群馬県桐生市相生町1-124-1マーケットシティ桐生

TEL : 0277-55-5381

取扱担当者

林 香

※取扱担当者印の押印がないものは無効です。

領収証

(株) ワールドツーリスト

適格請求書発行事業者登録番号 T9070001017144

領収証管理番号

発行日

2024年11月05日

藤生 吉顕 様

このたびは、当社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記金額、正に領収いたしました。

¥15,000*

ご旅行お申込金として

ご入金内訳

取引日	種別	金額
2024/11/05	現金	15,000
	入金計	15,000

発行店舗

桐生店

〒376-0011

群馬県桐生市相生町1-124-1マーケットシティ桐生

TEL : 0277-55-5381

取扱担当者

林 香

※取扱担当者印の押印がないものは無効です。

領収証

(株) ワールドツーリスト

適格請求書発行事業者登録番号 T9070001017144

領収証管理番号

発行日

2024年11月26日

藤生 吉顕 様

このたびは、当社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記金額、正に領収いたしました。

¥10,170*

ご旅行代金残金として

ご入金内訳

取引日	種別	金額
2024/11/26	現金	10,170
	入金計	10,170

発行店舗

桐生店

〒376-0011

群馬県桐生市相生町1-124-1マーケットシティ桐生

TEL : 0277-55-5381

取扱担当

林 香

※取扱担当者印の押印がないものは無効です。



貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書)

Rental Agreement

お客様控

貸渡人

株式会社トヨタレンタリース広島

広島新幹線口店
広島市東区若草町22-9

電話番号082-261-0100

発行年月日: 令和 6年12月21日
貸渡No.: 2493374

RAG10R

借主 名称 柴崎 訓佳様
住所 [REDACTED]

<お貸しする車両>

貸渡車両 ヴォクシー(2201-) 燃料 ガソリン
登録No 福山 300わ2605

料金クラス W2-K 車両クラス W2-K

<ご利用内容>

	予定貸渡	貸渡	メーター(Km)
着	12月21日13時30分	12月21日11時46分	41,409
発	12月19日11時55分	12月19日11時55分	41,217
利用分	2日 1時間35分	1日23時間51分	192

料金種別 その他 料金割引率 0%

添付品 安心Wプラン 1

乗車人数 0名

返却営業店舗 広島新幹線口 082-261-0100 返却府県 県内

運転者氏名 柴崎 訓佳様

旅行代理店商品につき、料金明細は
非表示にさせていただいております。
レンタカー店舗でお支払されたご料金
(オプション・燃料代・ETC代等)
は下記に記載がございますので、
ご確認をお願いいたします。

株式会社トヨタレンタリース
登録番号: T4240001007719今回ご利用額 3,173円
10%対象 3,173円 内消費税 288円

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111 無料

<http://rent.toyota.co.jp>

この 請求 支払 金額 内訳	現金 3,173

領 収 書

領収書No 0116069
令和 6年12月21日

みどり市議会代表古田島和茂様

領 収 金 額 3,173 円

(税抜金額 2,885円)

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

営業店舗 広島新幹線口
住 所 広島市東区若草町22-9
電話番号 082-261-0100

株式会社トヨタレンタリース 広島

本社 広島県広島市中区西島町1-14

Receipt
現金・小切手 3,173 円
クレジット 0 円
交通系IC 0 円

収入印紙

扱者印

Toyota Rent a Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt,
please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center.
Thank you for renting from Toyota and Hertz.

※領収書の原本は柴崎訓佳議員の報告書に添付



貸渡料金精算明細書 (兼 請求書)

Rental Agreement

お客様控え

RA610R

貸渡人 株式会社トヨタレンタリース広島

発行年月日: 令和 6年12月21日

広島新幹線口店
広島市東区若草町22-9

貸渡N: 2493363

電話番号082-261-0100

(税込)

借受人 名称 柴崎 訓佳様
住所 [REDACTED]

項目 予定料金

<お貸しする車両>

貸渡車両 ヴェルファイターHEV(2201- 燃料 ハイブリッド
登録N: 福山 300わ2688

料金クラス W2-K 車両クラス W2-K

<ご利用内容>

	予定貸渡	貸渡	メーター(Km)
着	12月21日13時30分	12月21日11時48分	40,241
発	12月19日11時55分	12月19日11時55分	40,010
利用分	2日 1時間35分	1日23時間53分	231

料金種別 その他 料金割引率 0%

添付品 安心Wプラン 1

乗車人数 0名

返却営業店舗 広島新幹線口 082-261-0100 返却府県 県内

運転者氏名 柴崎 訓佳様

旅行代理店商品につき、料金明細は
非表示にさせていただきます。
レンタカー店舗でお支払された料金
(オプション・燃料代・ETC代等)
は下記に記載がございますので、
ご確認をお願いいたします。

登録番号: T4240001007719

今回ご利用額	2,994円
10%対象	2,994円 内消費税 272円

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111 無料

<http://rent.toyota.co.jp>

現金	2,994
この請求金額内訳	

領収書

領収書N: 0116070

令和 6年12月21日

みどり市議会代表古田島和茂様

領収金額 2,994 円

(税抜金額 2,722 円)

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
(なお、振替印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

営業店舗 広島新幹線口
住所 広島市東区若草町22-9
電話番号 082-261-0100

株式会社トヨタレンタリース広島

本社 広島県広島市中区 1-14

Receipt
現金・小切手 2,994 円
クレジット 0 円
交通系IC 0 円

収入印紙

振替印

Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt,
please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center.
Thank you for renting from Toyota and Hertz.

※領収書の原本は柴崎訓佳議員の報告書に添付

No. 0163228

請求明細書

B I L L

株式会社 グリーンホテル・ズ コーポレーション

登録番号 T9290001050016

グリーンリッチホテル岩国駅前

〒740-0018 山口県岩国市麻里布町2丁目5番21号

TEL:0827-29-5555 FAX:0827-29-6666

客室番号 ROOM No.	305	泊数 NTS	1	ご到着日 AR. DATE	24/12/19	ご出発日 DP. DATE	24/12/20
お名前 NAME	柴崎 訓佳						様

日付 DATE	客室番号 ROOM No.	摘要 EXPLANATION	数量 Q'TY	料金 CHARGES
24/12/19	305	駐車場南P/Parking	2	600
		現金/cash		(600)
		—御利用額—		600
		—現金支払額—		(600)
		[消費税内訳] 内税10%対象 (600円)		(55)
				御請求金額
				税率10%

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。

ご署名

No. 0163228

領収証

RECEIPT

株式会社 グリーンホテル・ズ コーポレーション

登録番号 T9290001050016

発行日付 2024年12月20日

お名前 NAME	柴崎 訓佳	様
領収金額	¥600	
	内消費税等	¥55 (税率10%)

収入

印紙

但 駐車料金として

上記正に領収いたしました

グリーンリッチホテル岩国駅前

〒740-0018 山口県岩国市麻里布町2丁目5番21号

TEL : 0827-29-5555 FAX : 0827-29-6666

係印

※領収書の原本は柴崎訓佳議員の報告書に添付

岩国駅南、一キング

登録番号 T4250001010713
令頁 又 言正

精算機 #01 A 精算No.000291
発券機 #02 発券No.040892
入庫時刻 2024年12月19日(木) 15:58
出庫時刻 2024年12月19日(木) 16:46
駐車時間 0:48
駐車料金 A料金 200円
=====

合 計 200円
現金領収額 200円
お預り 200円
お釣り 0円

合計は消費税率10%対象です。

またのご利用をしております。

岩国駅南パーキング

登録番号 T4250001010713
令頁 又 言正

精算機 #01 A 精算No.000290
発券機 #02 発券No.040894
入庫時刻 2024年12月19日(木) 16:06
出庫時刻 2024年12月19日(木) 16:45
駐車時間 0:39
駐車料金 A料金 200円
=====

合 計 200円
現金領収額 200円
お預り 200円
お釣り 0円

合計は消費税率10%対象です。

またのご利用をしております。

書
2024年12月20日(金) 14:55 001号機
常設展 一般 @500x11枚
合計 5,500円
(10%対象 5,500円
内消費税 500円)
(8%対象 0円
内消費税 0円)
※印は軽減税率(8%)対象商品
お預り 10,000円
おつり 4,500円
上記金額を領収いたしました
大和ミュージアム
広島県呉市宝町5-20
0823-25-3017
TOPPAN株式会社
登録番号T8010501050089

領 収 証

市議会

様

No. _____

★

¥18,700-

但 艦船めぐり乗船料として

2024年12月20日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	10%	消費税額等 ¥1,700-
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

広島市南区翠三丁目12番

有限会社バンカー・サ

TEL. (082)251-4

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

※領収書の原本は柴崎訓佳議員の報告書に添付

領収証

みどり市議会

様

No. 00096

★ ￥2,280-

但し 観覧料 大人510円×3名様
シニア250円×3名様分として
2024年 12月 21日 上記正に領収いたしました

登録番号 T5240005001048

収 入
印 紙

内訳

税抜
金額消費税額等
(10%)

207円

広島市安佐南区長楽寺二丁目12番
公益財団法人広島市文化財団
(広島市交通科学館)
TEL. (082) 878-6211

扱者印

領収証

みどり市議会

様

No. 00097

★ ￥2,030-

但し 観覧料 大人3名様
シニア2名様分として
2024年 12月 21日 上記正に領収いたしました

登録番号 T5240005001048

収 入
印 紙

内訳

税抜
金額消費税額等
(10%)

184円

広島市安佐南区長楽寺二丁目12番
公益財団法人広島市文化財団
(広島市交通科学館)
TEL. (082) 878-6211

扱者印

※領収書の原本は柴崎訓佳議員の報告書に添付

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 大竹

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月19日 12時41分

車種 普通

通行料金 ¥730-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 廿日市

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号201-01291230-00

ご利用ありがとうございます。

広島都市高速



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 坂

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
広島都市高速お問い合わせ窓口 受付時間
8時半~17時 082-250-1181

24年12月20日 9時24分

車種 普通

通行料金 ¥210-

※通行料金の消費税率は10%です

現金(広島)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号206-00460000-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 廿日市

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月20日 8時56分

車種 普通

通行料金 ¥730-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 大竹

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号201-00750845-00

ご利用ありがとうございます。

広島都市高速



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 坂

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
広島都市高速お問い合わせ窓口 受付時間
8時半~17時 082-250-1181

24年12月20日 9時33分

車種 普通

通行料金 ¥580-

※通行料金の消費税率は10%です

現金(公社)

一入口料金所一 宮島

広島高速道路公社

広島県広島市東区湯品1-8-23

登録番号: T4240005001692

取扱番号206-00570926-00

ご利用ありがとうございます。

広島都市高速



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 坂

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
広島都市高速お問い合わせ窓口 受付時間
8時半~17時 082-250-1181

24年12月20日 9時24分

車種 普通

通行料金 ¥730-

※通行料金の消費税率は10%です

現金(公社)

一入口料金所一 都市高速広島東

広島高速道路公社

広島県広島市東区湯品1-8-23

登録番号: T4240005001692

取扱番号206-00460914-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 天 応

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月21日 8時39分

車種 普通

通行料金 ¥730-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号4162-04-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 天 応

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月20日 9時32分
車種 普通

通行料金 ￥730-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号4200-07-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 天 応

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月20日 9時42分
車種 普通

通行料金 ￥730-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号4200-07-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 天 応

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月21日 8時38分
車種 普通

通行料金 ￥730-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号4162-04-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 坂

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月21日 8時45分
車種 普通

通行料金 ￥210-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号2778-04-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 坂

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月21日 8時46分
車種 普通

通行料金 ￥210-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号2778-04-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 志和

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月21日 9時04分
車種 普通

通行料金 ￥420-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所 都市高速広島東

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号203-01080856-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 五日市

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月21日 9時08分

車種 普通

通行料金 ¥620-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 都市高速広島東

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号202-00660857-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 都市高速広島東

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月21日 9時15分

車種 普通

通行料金 ¥420-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 志和

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号203-00290906-00

ご利用ありがとうございます。

令頁 収 書

広島高速道路公社

料金所 沼田 車線04
TEL (082) 250-1181

普 通

2024年12月21日

料 金 420円

現金 420円

消費税率 10%

登録番号 T4240005001692

10340178

ご利用ありがとうございます。

令頁 収 書

広島高速道路公社

料金所 間所 車線03
TEL (082) 250-1181

普 通

2024年12月21日

料 金 370円

現金 370円

消費税率 10%

登録番号 T4240005001692

20012210915 09210041

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 都市高速広島東

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月20日 9時13分

車種 普通

通行料金 ¥1,740-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 大竹

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号203-00320845-00

ご利用ありがとうございます。

令頁 収 書

広島高速道路公社

料金所 都市高速広島東 車線02
TEL (082) 250-1181

普 通

2024年12月21日

料 金 730円

現金 730円

消費税率 10%

登録番号 T4240005001692

27012210845 08560024

ご利用ありがとうございます。

令頁 収 書

広島高速道路公社

料金所 都市高速広島東 車線02
TEL (082) 250-1181

普 通

2024年12月21日

料 金 730円

現金 730円

消費税率 10%

登録番号 T4240005001692

27012210845 08570025

ご利用ありがとうございます。
広島都市高速



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 坂

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
広島都市高速お問い合わせ窓口 受付時間
8時半～17時 082-250-1181

24年12月20日 9時33分

車種 普通

通行料金 ￥210-

※通行料金の消費税率は10%です

現金（広島）

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号：T3120001112341

取扱番号206-00570000-00

領 収 証

金 額

24年12月20日
代表 石田島 和茂

様 No. _____

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-92

¥ 7,180.-

御 局 氏

6 年 10 月 14 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

和菓子処 文屋大塚

代表 大塚 隆

〒379-2313 群馬県みどり市笠懸町鹿2955

TEL 0277-76-3960

※領収書の原本は柴崎訓佳議員の報告書に添付

(様式1)

研修・視察報告書

令和7年 3 月 21 日

みどり市議会議長

杉山 英行 様

みどり市議会議員 藤生 吉顕

下記のとおり研修・視察が終了したので報告します。

期間	令和6年12月19日(木) ～ 令和6年12月21日(土)
研修・視察先 及び所在地	令和6年12月19日(木) 広島県大竹市 令和6年12月20日(金) 広島県呉市 令和6年12月21日(土) 広島県広島市
参加者氏名	別紙名簿のとおり
目的	1. 広島県大竹市の人口規模は、25,000人ほどであるが、「公共交通づくり」は行政や関係者だけでは実現できない事をモットーに市民の声を尊重した公共交通ネットワークを構築している市である。定時路線バスの取組や乗合いタクシーの経緯や取組状況等を確認し、当市に反映できればと公共交通の推進について学ぶ。 2. 呉市は、リノベーションまちづくりの先進地である。本市においても、過疎指定された大間々町の再生に向けて「リノベーションまちづくりプロジェクト」が動き出した。令和元年度より取り組んでいる呉市は、中央地区商店街で7件のプロジェクトが事業化された事から当市の取組に至った経緯や現状での実例を参考にし、担い手の育成等の参考としたい。
概要	別紙のとおり
成果・所感	別紙のとおり

※「目的」「概要」「成果・所感」は別途書式に替えることができる。

※「成果・所感」は、参加者全員が記入する。



令和6年度 友好会派行政視察 <成果・所感>

視察日：令和6年12月19日（木）～12月21日（土）

視察先：広島県大竹市、広島県呉市

参加者：広和クラブ、新政クラブ、公明党（計11名）

みどり市議会議員 藤生 吉顕

<成果・所感> 広島県大竹市 公共交通政策について

大竹市は、平成21年3月に「大竹市地域公共交通総合連携計画」、平成26年3月に「第2期大竹市地域公共交通総合連携計画」、平成31年3月に「大竹市地域公共交通網形成計画」を策定して市民にとって利便性の高い地域公共交通体系の構築に係る各種事業に取り組んでいる。令和6年度は、現在の地域公共交通網形成計画の最終年となることから、計画の対象期間を令和7年度から令和11年度までの5年間とする「大竹市地域公共交通計画」を策定するという事であった。

市内には、鉄道ではJR山陽本線が1本と定時定路線型のバスが3路線で、デマンド型乗合タクシーが5つのエリアで運行している。また1部の地区では自治会がタクシー運行に係る事業費を補助をし、地区の生活交通手段を確保している。市内には阿多田島という約200人が居住する島もあり、ここには1日5便の運航があり、島の市民だけでなく釣り堀へ行く人からも人気で定期券外の利用も安定的に増えているという事であった。

人口約25,000人、地形も海や山に面しており平らな土地が少なそうであるが、全域をさまざまな交通手段で網羅されており、地区によって利用の棲み分けが出来ていると感じた。

JR山陽本線の大竹駅は駅前整備計画により、令和5年2月に橋上駅舎化されており、定時路線バス3本が乗り入れている。みどり市でも地域公共交通計画を全域をあげて作成し、市民の日常の足の維持に努めていただきたいと思う研修であった。

<成果・所感> 広島県呉市 リノベーションまちづくり事業

呉市の商店街は売上、通行量ともに平成初頭がピークであり、買い物客は市外へ流出し空き店舗や空き地は増え続けている。商店街の活性化が必要な理由として、1つは固定資産税の稼ぎ頭である事。2つ目は新規創業の場としての機能である事があげられ、「強い店」を誘致する施策が必要という中で、市中心部の商店街に出店するビジネスプランを募集し、最優秀のプラン1件に対し実際の出店を条件に奨励金100万円を贈呈する「来てくれ店舗公募事業」を行い、コロナ禍前までの期間で市内に95の新規出店等があり「店が店を呼ぶ」サイクルが出来、空き店舗が解消されたエリアも出てくるようになった。また、効果として意欲ある若者の発掘が出来、市内各地でまちづくりの担い手が民間まちづくり会社を立ち上げている。みどり市での大間々まちなかでこのような流れが出来る事を期待したい。

令和 6 年度 友好会派合同行政視察参加者名簿

役職名等	氏 名	
副議長	宮崎 武	
新政クラブ代表	松井 篤	
	高草木弘子	
	藤生 吉顕	
幹 事	塩野 央弥	
広和クラブ代表	古田島和茂	
	須藤日米代	
	須永 信雄	
	深澤 輝彦	
代表幹事	柴崎 訓佳	
幹 事	中村 正義	

～令和6年度 広島県大竹市・呉市等行政視察 行程表～

○視察日：令和6年12月19日(木)～12月21日(土) 2泊3日

視察先：広島県大竹市・呉市他

〒740-0018 山口県岩国市麻里布町2-5-21 TEL 0827-29-5555

宿泊先：山口県岩国市・広島県呉市(11人)

〒737-0029 広島県呉市宝町2-38 TEL 0823-32-4811

【1日】

岩宿駅⇒⇒⇒高崎駅⇒⇒⇒東京駅⇒⇒⇒広島駅⇒⇒⇒大竹市役所視察⇒⇒⇒岩国市ホテル(泊)⇒⇒⇒

5:23発 6:03着 6:16発 7:12着 7:30発 11:27着(レンタカー2台) 14:00～15:00 16:00着 16:30発

= 錦帯橋(ライトアップ見学)⇒⇒⇒岩国市ホテル(泊)⇒⇒⇒夕食(岩国駅周辺)

18:00着

18:30～

宿泊先：グリーンリッチホテル岩国駅前(人口温泉二股湯の華)

【2日】

ホテル⇒⇒⇒ジヨイフル(朝食)⇒⇒⇒呉市役所視察⇒⇒⇒呉ハイカラ食堂⇒⇒⇒大和ミュージアム遊覧船⇒⇒⇒ホテル⇒⇒⇒夕食(呉市周辺)

7:30発 8:00着 8:40発 9:50着 11:00発 11:15(昼食) 12:30着/16:00発 16:30着 18:00

⇒⇒⇒ホテル(泊)

宿泊先：コンフォート呉

【3日】

呉市ホテル⇒⇒⇒広島市交通科学館～～～広島市周辺(昼食)⇒⇒⇒広島駅⇒⇒⇒東京駅⇒⇒⇒高崎駅⇒⇒⇒岩宿駅

8:30発 9:30～11:00 11:00 13:00着 14:18発 18:15着 18:32発 19:28着 19:44発 20:24着

令和6年度会派行政視察研修についてご報告いたします。

視察調査期日は、令和6年12月19日から令和6年12月21日まで。調査団は、公明クラブ1名（副議長）・新政クラブ4名・広和クラブ6名、計11名で広島県大竹市、呉市等にて調査を行った。

◎1日目 令和6年12月19日

市長：入山欣郎(いりやま よしろう)、副市長：太田勲男(おおた いさお)

議長：北地範久(きたち のりひさ)、副議長：寺岡公章(てらおか きみあき)

条例定数 16人、議員報酬：370,000円、議長：473,000円、副議長：422,000円

委員長：15,000円/月、副委員長：5,000円/月

政務活動費：議員一人当たり月18,000円×12ヶ月=216,000円

財政力指数 0.75 経常収支比率 96.1 実質公債費比率 13.5

(令和4年度財政状況資料集より)

1. 大竹市の概要

広島県の最西端東経132度13分、北緯34度14分に位置する。市域は南北に細長く東西10.5km、南北14.5km、周囲59.0km、面積78.66km²である。北部に飛地がある(栗谷町後原、栗谷町谷尻、栗谷町広原、松ヶ原町)。

山口県との境に位置し、山口県の岩国市・和木町とつながりが強く一体の都市圏を形成している。小瀬川を挟んで大竹市から和木町・岩国市にかけての沿岸部に石油コンビナート・紙パイプ・科学繊維などの企業が立地し、瀬戸内工業地域の一拠点として発展している。面積：78.66km²、人口：25,369人(2024.12.1現在)、世帯数12,752戸

(1) 市のあゆみ

市域はその昔、遠管郷と呼ばれ、古代山陽道の要路にあたっており、遠管駅がおかれていた。中世になると、厳島社領や毛利氏の領域となり、関ヶ原の合戦以後は、この地を福島氏が治め、小方に亀居城を築いて防長二国を支配する毛利氏に備えた。その後、元和5(1619)年の福島氏の改易によって浅野氏がこれに代わり、その家老である上田氏の領地にあてられた。幕末の動乱期には、長州之役の戦禍を受け、沿岸部のほとんどの民家が灰じんに帰している。明治維新以降、国家の治安が確立され、明治、大正、昭和と幾多の変遷を経て、昭和29年9月、大竹町、小方町、玖波町、栗谷村、松ヶ原地区(友和村の一部)が合併し、大竹市が発足し、今日に至っている。

市域の産業は、明治には和紙生産、鰯網漁業を中核として発展した。特に和紙は、木野川(小瀬川)の良水に恵まれ、全国に名声を高めた。大正5年、工業都市へのさきがけとして大倉組山陽製鉄所が現在の御幸町に建設されたが、大正11年には軍縮の余波を受けて閉鎖されている。昭和に入り、8年には三菱ケミカルの前身である新興人絹がこの地に進出した。一方、新開地に海兵団、潜水学校などが設けられ、第二次世界大戦中は、海軍の重要な軍事基地としての役割を果たした。昭和20年の終戦と同時に軍事的要素は一掃され、日本経済の復興の波に乗って平和産業としての重化学工業の誘致機運が高まった。昭和29年9月、市制が施行されてから、市の積極的な工業都市建設計画により企業誘致が行われ、科学繊維・パルプ・石油化学工業を中心とする大企業5社と、既存の大企業2社を含める7大企業が沿岸部に立ち並び、瀬戸内海工業地帯の一角として飛躍的な発展を遂げた。近年は、少子化などによる人口減少などの恒常的な諸問題に加えて、多発する豪雨災害などの自然災害などにより、激変・急変する市民生活へ対応する必要性が迫られている。今後も市民の方々が安心して住み続けられるまちづくりを行うため、何十年先も守りたい市民の方々の幸せを具現化した理想のまちの姿を描き、その実現に向けて市民の方々と行政が一体となって進めていく未来志向の新しいまちづくり計画として、令和3年3月に「大竹市まちづくり基本構想」及び「第1期大竹市まちづくり基本計画」が策定された。これらの計画をもとに、この大竹市の地にこれまで培われてきた多様な産業、豊かな文化、美しい自然など多彩な地域資源を生かし、雇用創出や子育て支援などの施策を総合的かつ計画的に実施している市である。

1) 大竹市の人口の現状

大竹市の人口は、全国的な傾向に比べてかなり早い時期から減少が進んでいる。市では、昭和29(1954)年の市制施行後、工業都市建設計画を策定するとともに積極的に企業誘致に取り組んだ。その結果、昭和33(1958)年に2社、昭和36(1961)年に4社の製造業企業の誘致に成功し、瀬戸内地域有数の臨海工業地区が形成された。市の経済活動を支える企業の集積に伴い、人口は増加してきたが、高度経済成長期が終焉を迎えた時期を境に、製造業の従業者が急激に減り、市の人口もまた減少傾向に転じた。市の人口は、企業の動向に大きな影響を受けるという特徴がある。市の人口の推移において、ピークを迎えるのは昭和50(1975)年であり、それ以降は年々減少しており、平成27(2015)年4月1日時点の人口は28,109人となっており、ピーク時よりも10,699人(27.6%)減少している。

2) [大竹市が住みよさランキングで全国25位]

東洋経済新報社が全国の812の市や特別区の統計資料などから客観的に分析した「住みよさランキング2024」が公表され、大竹市は全国で第25位、広島県で3年連続第1

位となった。

3)日常生活圏

広島市まで約 30 km圏内、岩国市まで約 10 km圏内。市内には J R 山陽本線駅、高速道路のインターチェンジがあり、相互に通勤圏内におさまっている。大竹市から市外に通勤する人は約 5,000 人。逆に市外から大竹市に通勤する人は約 6,400 人となっており、交流人口が多いのが本市の特徴の一つである。また広島市の都心部から概ね 60 km 圏内の広島広域都市圏内にある本市は、広島市と連携中枢都市圏制度に基づく連携協定を締結している。

◎大竹市提出主な質問事項

みどり市内主要幹線道路は、南北には首都東京と栃木県日光市を結ぶ国道 122 号線、東西には茨城県水戸市と群馬県前橋市を結ぶ国道 50 号線が走っている。鉄道では、J R や私鉄、又第三セクターによる鉄道 4 路線が乗り入れている。

鉄道以外の公共交通では、乗車率の低下や経費の増加に伴い、電話予約を前提とした「電話でバス」の運行を基本とし、高齢化による免許証返納者の足の確保や「電話でバス」の通勤・通学・通院の時間帯での予約が困難との声もあり、路線バスの試行的運行を始めた。又交通空白地有償運送事業の運賃の見直し等も実施している状況にある。今後 2040 年に向け更なる高齢化が進む中、御市の公共交通政策において市民の満足度が高い事を確認させて頂いておりますので、充実した公共交通ネットワークの取り組みについてご教示願いたい。

1. 平成 26(2014)年 3 月に「第 2 期大竹市地域公共交通総合連携計画」内の基本方針において、「住民自らが守り育てる」と掲げていますが主な取り組み内容について。
2. コミュニティバス「こいこいバス」の新設された経緯と現状について
3. デマンド型乗り合いタクシーの運行方法、料金体系及び現状について
4. 定時路線バスの現状と課題について（収支の実状や利用実態等）
5. 福祉交通政策によるタクシー券補助事業等の連携について

[回 答]

1. 平成 26(2014)年 3 月に「第 2 期大竹市地域公共交通総合連携計画」内の基本方針において、「住民自らが守り育てる」と掲げていますが主な取り組み内容について。

本市の公共交通における考え方の根幹にあるのが、大竹市市民交通体系調査プロジェクトチームからの報告書(平成20年3月)となる。報告書では、

・市民自治体の推進、という視点から

公共交通は行政が用意するものという従来の市民の意識を「地域の移動手段は地域で創り、守り、育てる」という意識へと変えることで、生活のために必要不可欠な移動手段をみんなで支えていこうという地域内の協力・助け合いの精神により、住民同士がまとも、地域コミュニティの醸成につながる。

公共交通を自分たちのもともとして真剣に考えることが、結果として自分たちのまちを考えることになり、市民自治の土壌がつくられていく。

とある。

よりよい「公共交通づくり」は行政や関係者だけでは実現することはできない。実際利用する市民のみなさんの意見を聞き、一緒に考え、取り組んでいくことが何よりも重要というスタンスで今後の公共交通づくりを進めていくこととなった。市広報への定期的な掲載、ワークショップ、アンケートの実施を経て、平成21年3月に策定された「第2期大竹市地域公共交通総合連携計画」においても同様の方針を定めている。

具体的な取組についても基本的には行政指導ではなく、地域主導で進めている。地域から「支線交通、(現在のデマンド型乗合タクシー)について関心がある、移動手段に困っている」ということがあれば、市に連絡して頂き、話を伺いながら一緒に考えていき、少しずつ公共交通の整備の輪を広げていくこととしている。こうして取組の結果、現在、5つの住民組織においてデマンド型乗合タクシーを運営している。

デマンド型乗合タクシーは地域独自の交通であることから、どのような仕組みがその地域に適しているか、地域のみなさん自信が中心となって考え、地域のみなさんで守っていくことで長く続けていく交通になり得ると考えている。ちなみに、最初にデマンド型乗合タクシーを導入した三ツ石地区では、平成21年10月の運行開始から現在、16年目を迎えている。

幹線交通、(現在のこいこいバス)については、公募委員による「幹線交通検討分科会」を設置し、実証運行を行う際のルートや運賃などの検討を行った。分科会では、ルートや停留所の位置、運賃の検討はもちろんのこと、案内版設置や利用促進策など利便性向上に向けた取り組みの検討、将来にわたって住みよい街となるように持続可能な公共交通の体系を作ることとしている。現在も幹線交通検討分科会は継続しているが、こいこいバスに関することについて協議の場を設けている。

2. コミュニティバス「こいこいバス」の新設された経緯と現状について

大竹市市民交通体系調査プロジェクトチームからの報告書において、1系統で乗客を広域的に寄せながら目的地へと運ぶルートでは、わずかな距離でも膨大な道のりと時間を要

することとなるため、拠点間を迅速に運行する目的をもった幹線交通の新設について言及された。その後、平成 20 年 3 月に地域公共交通活性化協議会を立ち上げることとなり、協議会において様々な議論がなされる中、平成 21 年 3 月に「大竹市地域公共交通総合連携計画」を策定し、新たな公共交通体系づくりの基本方針が定められた。その方針を踏まえた上で、ＪＲの駅や公共施設などを結ぶ沿岸部の 3 つの拠点(大竹地区、小方地区、玖波地区)を円滑に移動できる交通手段を導入することを決定している。幹線交通の導入にあたっては、公募委員による「幹線交通検討分科会」を設置し、実証運行を行う際のルートや料金などの検討が行われ、平成 21 年 10 月 26 日、「こいこいバス」の前身である「おおたけ幹線バス」の実証運行が開始されることとなった。

その後、順調に利用者数が増えていることを受け、平成 22 年 4 月に実証運行の継続を決定。平成 22 年 10 月に一部運行内容の変更が行われた。また、平成 22 年 12 月～平成 23 年 1 月にかけて行った愛称の募集では、260 件を超える応募があり、選考委員会での審査の結果、「こいこいバス」に決定した。

「こいこいバス」は市民の祭りとして「コイ・こいフェスティバル」が浸透していることや、「来い」、「鯉」、「恋」など様々な要素を含んでいることが評価され、最も愛称にふさわしいとされた。なお、「こいこいバス」は平成 23 年 5 月 5 日のこどもの日から愛称として使用されることとなった。

平成 24 年 4 月に新型車両を導入することが決定し、平成 23 年 11 月には新型車両に付けるロゴマークを募集、12 月の選考委員会において決定された。実証運行から順調に利用者が増加していること、地域の移動手段として定着していることを踏まえ、新型車両導入にあわせて平成 24 年 4 月から本格運行とする旨を決定し、現在に至っている。

現在、こいこいバスでは、毎年 11 月の土・日・祝日限定ではありますが、「バスエコファミリーキャンペーン」を実施している。これは、平日に比べ利用者が少ない休日の利用を促進するとともに、モビリティマネジメントの一環として、バスに乗るきっかけづくりを目的としている。また、地域公共交通の未来のユーザーである小学生の皆さんの利用機会の創出も企画している。

「エコバスファミリーキャンペーン」の内容は、大人が同伴する場合に限り、小学生の運賃が無料となる。ルールとして、小学生はバスを降りるときに元気よく「エコファミリーです」と言うことになっている。次に、現在の利用状況ですが、平成 28 年度までは順調に右肩上がり利用者が上昇してきたものの、その後、令和元年度までほぼ横ばいで推移し、新型コロナウイルス感染症が発生した令和 2 年度に急激に利用者が落ち込むこととなった。現在、利用者は回復傾向にあるが、コロナ禍前の水準には回復していない。

先ほど、こいこいバスの車両更新やバス ICOCA システムの導入について説明したが、今後も利用者の声を聞きながら、利用を促す取組を進めていくとともに、運行サービス内容が利用ニーズ等に適していない場合は、効率化や利便性向上を図るための検討及び実施を進めていく必要があると考えている。

3. デマンド型乗り合いタクシーの運行方法、料金体系及び現状について

沿岸地域の住宅地において、鉄道、こいこいバスと接続するデマンド型乗合タクシーが、地域住民の主導により導入されている。現在は 5 つの地区で運行されている。全てデマンド型であり、運行曜日や便数などは、地域内の住民組織が定めている。

課題については、本市の地域公共交通のうち定時定路線型の大竹・栗谷線バス及び坂上線バスの利用者は、長期的な減少傾向にある。特に、両路線の内陸側での沿線エリアは人口減少や高齢化が著しい状況にあるため、利用者数は今後益々減少することが予想される。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴いデマンド型乗合タクシーの一部路線でも利用者数が減少し、かつ感染症法上の 5 類感染症へ移行後も利用状況が回復していない路線もある。今後も運行サービスを維持するためには、利用状況の著しい低下を抑制するべきであり、かつ利用需要に適した運行内容への見直し等を含め、効率性、利便性の向上に資する適切な対策を講じる必要があると考えている。

運用の見直しについては、バスの利用が難しくなった高齢者等の生活に必要な買い物や通院等の移動手段としての役割も担うことにする運用の見直しを行った。

4. 定時路線バス現状と課題

大竹・栗谷線については、令和 5 年度における利用者が 1 便あたりの人数が 1.3 人、年間 3,397 人とどまっており、市ではデマンド型乗合タクシーへの移行について、地元住民と協議を継続して行っているが、様々な意見が出ており、最終的にまとまっていない状況である。

坂上線については、平成 22 年度時点では 1 便あたりの人数が 7.8 人、年間 26,684 人が利用して、いたが毎年利用者が減り続け、令和 5 年度では 1 便あたりの人数が 3.6 人、年間 13,817 人の利用にとどまっており、利用需要に適した運行内容への見直しが求められている。

5. 福祉交通政策によるタクシー券補助事業等の連携について

現在、健康福祉部福祉課障害福祉係が行っている事業として、「福祉タクシー・バス利用券」制度がある。これは大竹市福祉タクシー等事業実施要綱に基づき、次のとおり実施している。

対象者	身体障害者手帳	1 級、2 級又は 3 級の所持者で、下肢、体幹、内部及び視力に障害のある方(合算後の等級で判断)
	療育手帳	マル A、A 又はマル B の所持者
	精神障害者保健福祉手帳	1 級の所持者

交付枚数	15枚／月(180枚／年 1枚あたり100円) ※腎臓障害で人工透析を受けている方・・・25枚／月(300枚／年)
必要なもの	身体障害者手帳又は療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳
申請窓口	福祉課障害福祉係

現在、健康福祉部地域介護課介護高齢者係が行っている事業として、「高齢者離島対策事業(介護サービス利用支援援助助成事業)、(高齢者移動支援援助助成事業)がある。これは、市内の離島である阿多田島の住民に対しての事業となった。なお、財源については、いずれも駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法に規定する駐留軍等の再編に伴い、影響を受ける阿多田の区域に居住する住民の生活の安定に資するため、地方自治法の規定に基づき、あたたかあたた基金を設置し、運用している。

※・介護サービス利用支援援助事業

離島における居宅サービス等の円滑な提供を図るため、介護サービス事業者等が阿多田地区に居住している者に対し、介護サービスを提供する際の船賃部分を市が助成するもの。

・高齢者移動支援援助助成事業

離島(阿多田地区)に居住する70歳以上の高齢者が、高度医療機関への通院等のため、本土に移動する場合の経済的負担を軽減するため、申請により船賃が無料となる利用権(年間48枚を上限)を交付するもの。

※主な公共交通

○鉄道

- ・山陽本線 玖波駅 — 大竹駅

沿岸地域に位置しており、特に市域の内外を跨ぐ通勤・通学・生活移動等を支える広域幹線軸としての役割を担う。市内には大竹駅、玖波駅が位置する。

○バス

一般路線バス

- ・大竹・栗谷線バス—大竹・玖波駅と市北西部・西部の山間地区を結ぶ。大竹交通が運行する。
- ・坂上線—大竹駅と岩国市美和町を結ぶ。岩国市と共同運営しており大竹タクシーが運行する。

コミュニティ交通

- ・こいこいバス(おおたけ幹線バス)—コミュニティバス。大竹交通が運行する。中心市街地を通り大竹駅と玖波駅を結ぶ。市内の幹線軸としての役割を担う。

- ・おおのハートバスー廿日市市が運行するコミュニティバスで、廿日市市大野地区(旧・大野町)側から玖波駅へと乗り入れている。

大人：200 円、小学生：100 円、[回数券] 1000 円(100 円券 12 枚綴り)

便数 平日：片道 17 便、土日祝：16 便

支線交通

- ・三石地区乗合タクシー・ひまわりタクシー・湯舟のりあいタクシー・栄ぐるりんタクシー・あじさいタクシー

沿岸地域の拠点(駅、市役所、ゆめタウン大竹等)と住宅地を連絡するデマンド型乗合タクシーであり、幹線軸と連絡する支線交通としての役割を担う。

地域住民の主導で導入。

利用料金 250 円、ひまわりタクシー(玖波 7 丁目 200 円、玖波 8 丁目 250 円)

高速バス

大竹 IC 入口停留所に東京発着の夜行高速バス「萩エクスプレス」および京阪神発着の夜行高速バス「カルスト号」停車する。

タクシー

- ・タクシー

個人ニーズに対応可能ならば、自由度が高いサービスを提供する交通手段。

- ・広原地区及び谷和地区タクシー運行補助事業

広原地区、谷和地区の生活交通手段を確保するため、タクシー運行に対する事業費の一部を補助する制度。

鉄 道

- ・阿多田島航路一小片港と阿多田島航路を連絡する航路であり、島民の暮らしや島内の産業。また観光(釣り)での来島者の移動を支える。

◎大竹市の地域公共交通網形成を推進するための取り組み方針

1. 市民生活を支えている現行の公共交通サービスは維持を基本とする。
2. 持続可能なサービスとするため、公共交通の効率性を高める取り組みを推進する。
3. 地域住民との協働により、移動環境の向上に有効かつ需要に適した地域内交通の整備を推進する。
4. 鉄道事業者等関係機関との協働により、バリアフリー施策等、公共交通の利便性を高める取り組みを推進する。
5. 公共交通サービスの維持に向けて、市民の公共交通の利用意識、及び支援する意識を高める。

◎2日目 R6年12月20日

1. 呉市概要

市長：新原芳明(しんはら よしあけ)、副市長：大水敏広(おおみず としひろ)

〃：阿原 享(あはら とおる)

議長：中田光政(なかつた みつまさ)、副議長：田中みわ子(たなか みわこ)

条例定数 32人、議員報酬：550,000円、議長：660,000円、副議長：600,000円

委員長：560,000円、副委員長：555,000円

政務活動費：議員一人当たり月 50,000円×会派議員数

財政力指数 0.59 経常収支比率 93.8 実質公債費比率 6.0

(令和4年度財政状況資料集より)

◆市域の概要

呉市は、瀬戸内海のほぼ中央部、広島県の南西部に位置し、政令指定都市である広島市から約18km、東広島市から約26km、広島空港から約39kmの距離にある。市域は、瀬戸内海に面する陸地部と倉橋島や安芸難諸島などの島しょ部で構成されており、架橋により陸続きとなっている。市域面積は352.83km²で、東西方向に約38.7km、東北方向に約33.1kmと広がる市域は、瀬戸内海で最も長い約336.9kmの海岸線を有している。

◆市域の変遷

明治の初期まで呉浦は半農半漁の4つの村落だったが、明治19年第二海軍区軍港の指定、同22年呉鎮守府の開庁とともに本格的な海軍基地の建設が進められ、軍港都市、海軍の町として発展してきた。その後、基地の拡張とともに急速な人口増加と市街地の拡大により、明治35年10月1日宮原、和庄、莊山田及び二川の4町村が合併して市制を施行し、昭和3年、同31年の合併により旧呉市域となった。また、平成の大合併により、平成15年4月1日下蒲刈、同16年4月1日川尻、同17年3月20日音戸、倉橋、蒲刈、安浦、豊浜及び豊の8町と合併して現在に至っている。2016年の中核市指定と同時に保健所政令市に指定された。

◆市の概要

地形的に天然の良港と言われ、古くは村上水軍の一派が根城にしており、明治時代以降は、帝国海軍・海上自衛隊の拠点となっている。第二次世界大戦中は、呉鎮守府や呉海軍工廠(こうしょう：旧陸海軍に所属し、兵器・弾薬などの軍需品を製造・修理した工場)が置かれた帝国海軍の軍港でもあった。造船・鉄鋼・バルブ・機械・金属などを中心とした臨海工業都市として発展している。また、大和ミュージアム・てつのくじら館など海軍・

海上自衛隊に関する博物館がある。

◆海軍・海上自衛隊とのかかわり

明治時代には第二海軍区鎮守府(呉鎮守府、通称「呉鎮」)が開庁された。戦前は呉海軍工廠において世界最大の戦艦でもある「大和」などが建造され、東洋一の軍港・日本一の工廠として知られていた。呉海軍工廠は造船技術の卓越は言うまでもなく、早くから出雲安来の和鋼に着目し、特殊鋼として応用するなどの先端的な軍需鉄鋼研究の拠点でもあった。このため、太平洋戦争末期には米軍による呉軍港空襲を受け、大きな損害を受けている。鉄鋼の技術は JFE や日新製鋼などの大手鉄鋼メーカーに引き継がれ、呉海軍工廠は IHI に引き継がれジャパンマリンユナイテッド呉工場として現役、また軍事拠点の流れとしては護衛艦隊、潜水艦隊や練習艦などが所属する海上自衛隊呉基地があり、その敷地内には海上自衛隊呉地方総監部が設置されている。呉で勤務している海上自衛隊員は総員 6,600 名に達する。旧海軍呉鎮庁舎は呉地方総監部第一庁舎として使用され、日曜日には一般公開されている。呉鎮により建設されたインフラが現役で利用されており、例えば本庄ダム・二級ダム・宮原浄水場は軍用水道施設として建設されたものを呉市が引き継いでいる。また大和ミュージアムやてつのくじら館に代表されるように、2010 年代現在これらの防衛・軍事関連施設は観光資源ともなっている。2016 年には「鎮守府横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」として日本遺産に認定された。

◆呉市の人口動向

呉市の人口は、明治以降、海軍の拡張とともに全国から人々が集まり、最盛期の昭和 18 年(1943 年)には、当時の市域(中央、宮原、吉浦、警固屋、阿賀、宏、仁方地区)で人口 40 万人を超えていた。戦後において、昭和 50 年(1975 年)の 31 万人をピークに人口減少が続いており、国や広島県と比べて早い時期に人口減少への転換期を迎え、令和元年(2019 年)10 月 1 日時点の人口は 22.2 万人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 47 年(2065 年)には現在の半分以下まで減少することが予測されている。

1970 年(昭和 45 年) 306,222 人、2020 年(令和 2 年)214,592 人

令和 6 年 11 月末現在の人口

201,916 人(男 97,819 人、女 104,097 人)、世帯数 105,094 戸

面積：763,07 m²

◎呉リノベーションまちづくり構想の策定

呉市では令和元年度より、新たなまちづくりの手法として、今あるもの(遊休不動産・公共空間)を活かして、新しい使い方をしてまちを変える「リノベーションまちづくり」に取

り組んでいる。これまで、その担い手を育成するための実践的な講習会「リノベーションスクール」をきっかけに、中央地区商店街で7件のプロジェクトが事業化し、その周辺にも波及効果が出るなど、まちに変化の兆しが生まれている。「呉リノベーションまちづくり戦略会議」ではリノベーションスクール等を通じて積み上げてまちづくりの取り組みを加速させ、市民と市役所が一体となって進めるための将来ビジョン(構想)を策定する。前半3回ではテーマを設け、その分野で活躍する講師を招いて「基調講演」と、市民・有識者の中から選定された20名の委員が、テーマを切り口にまちの将来ビジョンを議論し、後半の2回は委員が「構想の骨子」について発表する5回の「戦略会議」を実施。

○広島県呉市視察主な質問事項

みどり市は、2006年に2町1村が合併して(新田郡笠懸町・山田郡大間々町・勢多郡東村)本市が誕生した。旧大間々町は、宿場町・市場町と栄えていたが、120年以上の歴史を持つ、市内唯一の銭湯が歴史に幕を下ろし、うどん店や和菓子店、八百屋等の老舗が閉店し、2022年に大間々町も過疎地域に指定された。そのような状況の中で当市観光課により「リノベーションまちづくりプロジェクト」が動き出し、リノベーションスクールを開催し、本年度始めて受講生16人が2グループに分かれ、街中に実在する遊休不動産を題材に地域課題を解決する「短期集中実践型スクール」を開催し、事業化を前提とした公開プレゼンテーションを行ったところであります。御市は令和元年より、新たなまちづくりの手法として、今あるもの(遊休不動産・公共空間)を活かして、新しい使い方をしてまちを変える「リノベーションまちづくり」に取り組み、これまで、その担い手を育成するための実践的な講習会「リノベーションスクール」をきっかけに、中央地区商店街で7件のプロジェクトが事業化し、その周辺にも波及効果が出るなど、まちに変化の兆しが生まれてきているとのことである。是非、「リノベーションまちづくり」の先進地として取り組みに至った経緯や状況についてご教示願いたい。

[回 答]

呉市の商店街の特徴

- ・売上・通行量は平成初頭がピーク
- ・買い物客の市外流出
- ・ふえ続ける空き店舗・空き地

それでも商店街の活性化が必要な理由

- ① 固定資産税の稼ぎ頭
- ② 新規創業の場としての機能

活性化している商店街の共通点

「強い店」

- ・規模は小さくても魅力的・個性的な商品やサービスで、周辺地域や場合によっては広域から顧客を呼び寄せる力のある商店

「強い店」は次の店を呼ぶ

- ・「店が店を呼ぶ」サイクルが形成

商店街の活性化＝個別の商店の魅力

- ・「強い店」を誘致する施策が必要

来てくれ店舗公募事業

- ・「強い店」に償金100万円

市中心部の商店街に出店するビジネスプランを募集し、最優秀のプラン1件に対し実際の出店を条件に奨励金100万円贈呈。(平成17年度～21年度、平成25年度～令和2年度)

事業効果①

新規出店・・・市内で95の新規出店等(うち廃業等は24店舗)

「店が店を呼ぶ」サイクルができた

応募者の多くが出店。空き店舗が解消されたエリアも。

エリア全体の3分の1の出店が集中

事業効果②

- ・市内各地でまちづくりの担い手に民間まちづくり会社も立ち上げ
- ・補助金なしでマルシェを連続開催
- ・自らビルオーナーになり、次々とユニークなビジネスを立ち上げ、7軒の再生が呼び水となり、5年間で20軒以上の再生に波及

課題① それでも減らない空き店舗

- ・市内中心商店街の空き店舗率は高止まり状態。

② 不動産オーナーの意思

家賃の折り合い等不動産オーナーの意思に左右されるエリアも。

○リノベーションまちづくりへの展開のきっかけ

店が店を呼ぶことでエリアが変わるという経験・まちづくり人材の発掘・空き店舗を空間資源として捉える・まちづくりのは不動産オーナー

○リノベーションまちづくりとは

- ・今あるもの(空き家・空き店舗・公園・道路・公共施設等の空間資源)を新しい方法で再生・活用して、新しいビジネスを生み出しながらかちを変えていくこと⇒不動産オーナーの意思変容
- ・民間主導の官民連携まちづくり(行政は行政にしかできないことをする!)
- ・市民自らが地域課題を解決し、より暮らしやすく楽しいまちにする取組

(空店舗対策ではない!)

○リノベーションまちづくりの進め方

半径 200~300 メートルの小さなエリアを集中的に取り組み周辺に波及させながら変えていく。

○リノベーションスクール①

- ・受講生(5人一組)のユニット
- ・実際の空き店舗や空きビルを活用する。事業計画(ビジネスプラン)を3日間を考える
- ・最終日に不動産オーナーにプレゼン

リノベーションスクール②

- ・空き家・空き店舗・・・建物の過去の使われ方、オーナーの人柄、エリアの中で建物が持つ役割
- ・新しいビジネス・・・市場環境、地域の課題解決、事業性
- ・第1回スクールの1年後に提案が実事業化!
- ・次々と事業化!先月も2件!波及効果も!!

○5回のリノベーションスクールを終えて

- ・スクールをきっかけに24人が起業
- ・まちづくり会社2者が都市再生推進法人に指定
- ・10件が事業化 さらなる動きも・・・まちに変化の兆し生まれる
- ・領域や地域をまたいで人材が繋がる・・・第5回までのスクール卒業生85人(これまで出会うことがなかった者同士が繋がる)

○呉リノベーションまちづくり構想(R4-R5)

- ・市役所・民間合同の策定委員20名で議論・・・呉の新たな魅力を探る。魅力と課題を再認識→今後のまちづくりの方向性
- ・方向性(構想)チャレンジに寛容なまちへ・・・誰でもチャレンジし、失敗できるまちに

- ・民間メンバーによる【構想に基づく提言】

市役所・商店街・金融機関等は提言を受けて各々ができることを記載

◎今後の展開

1) 未来ビジョンの具現化(リノベーションまちづくり構想)

リノベまちづくり人材の裾野とエリアの拡大。

地元運営の「くるくるスクーレ」、「くれオンパク」

2) 小さなリノベーション(民間不動産)と併せて大きなリノベーション(公共空間)の展開。呉市まちなか公共空間社会実験

3) 企業のまちづくりへの参画

企業版リノベーションスクールの開催

◎まとめ

- ・事業の趣旨を大事に
- ・複線的な取組
- ・民間と行政の役割
- ・粘り強く諦めずに取り組む(議会の理解と応援が必要!)

◎3日目 令和6年12月20日

1. 広島市交通科学館(ヌマジ交通ミュージアム)

事業主体 広島市・広島交通安全教育センター

広島市交通科学館(ヌマジ交通ミュージアム)は、広島市立の博物館施設で、平成7年3月18日に開館した。乗り物と交通の歴史を見て、触れて、体験できる国内でも珍しいミュージアムとして知られている。古今東西の航空機、船舶、鉄道、自動車の技術や歴史を知ることができる2,000点以上の模型展示を中心に、直径20メートルの巨大パノラマや、広島電鉄650形654号(被爆電車)などの実物展示がされており原爆の悲惨さを確認することもできるミュージアムである。年13回の企画展や各種工作教室、サイエンスショー、映画会など様々なイベントを開催しているほか、ライブラリーでは乗り物や交通についての本や雑誌、映像資料も閲覧できた。屋外広場では、おもしろ自転車やバッテリーカーの貸出を行っており、ミュージアムショップも館内に併設されていた。現在、指定管理者制度を導入しており、管理運営を任されている。今後、みどり市の公共施設等において、管理方法や施設内のレイアウト等を学んだ。

○指定管理者・・・公益財団法人広島市文化財団

選定(非公募)理由

広島市交通科学館は、これまで広島高速交通㈱を指定管理者に選定してきたが、管理運営にあたって必要な学芸員及び教員経験者を有していないため、その大半を市や公益財団法人広島市文化財団から派遣してきており、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律による派遣期間の制限から、教育普及事業等に携わる教員経験者の確保・育成が難しい状況あった。又学芸員の人件費は同財団を通して支給されていることなども、広島高速交通㈱から次期指定管理業務を辞退する意向が示された。同財団は、専門的知識や豊富な経験を持つ学芸員を多く有し、指定管理者制度導入前に当館の管理運営を受託した実績もあることから、こうした課題の解決が図られ、効率的かつ安定した管理運営を行うこともできることから非公募とする。

○ネーミングライツの導入・・・株式会社アフィス

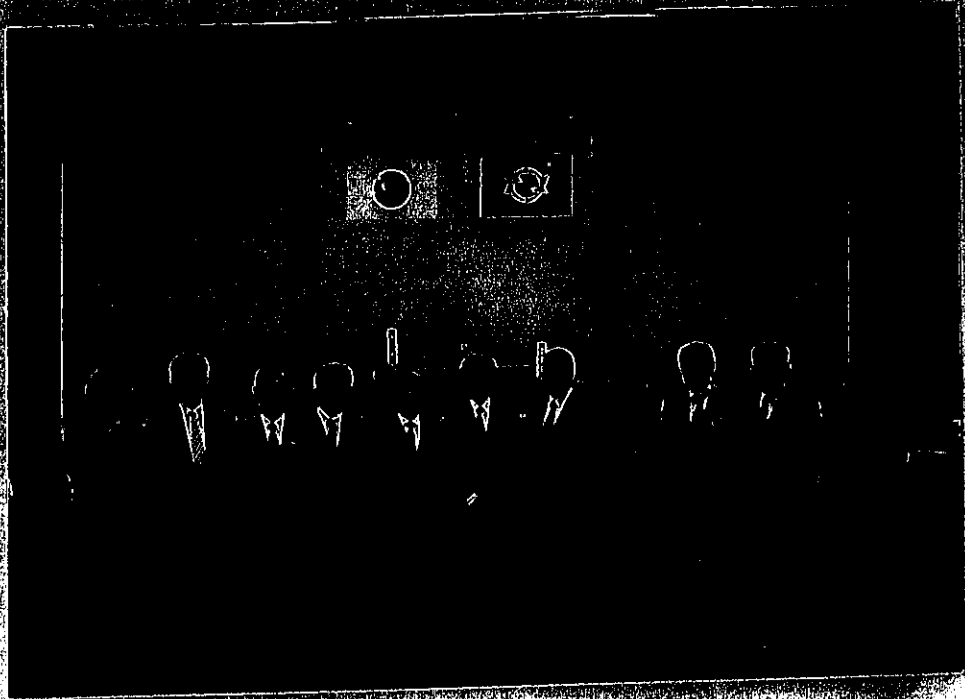
命名権名称・・・ヌマジ交通ミュージアム

○構造・規模・・・人工地盤 鉄骨鉄筋コンクリート造、本館 鉄骨造4階建

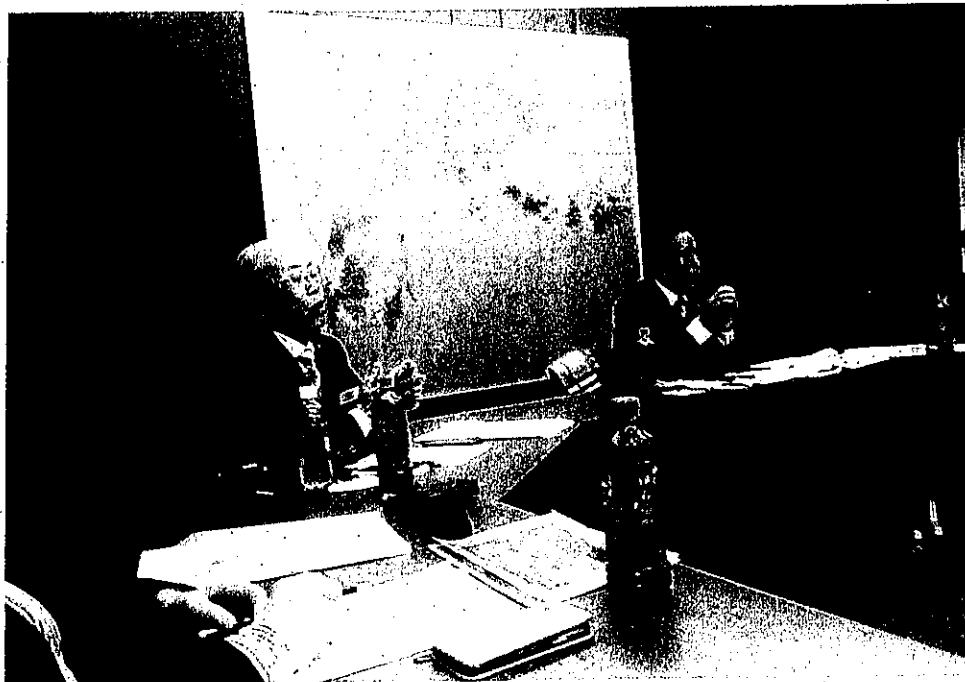
○平成31年2月 入館500万人達成

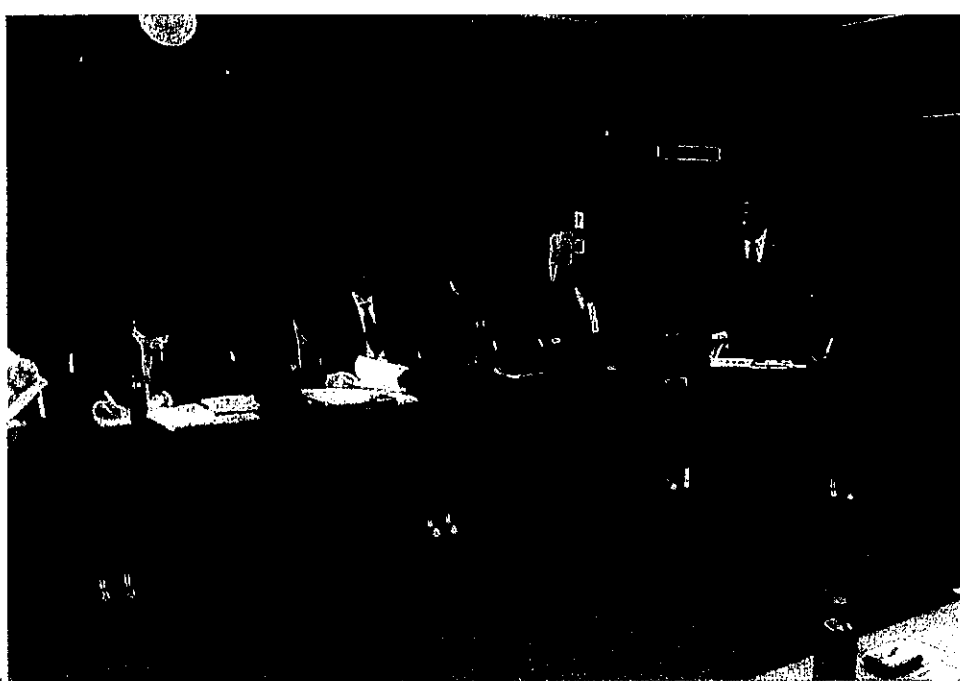
大竹市役所





吳市役所



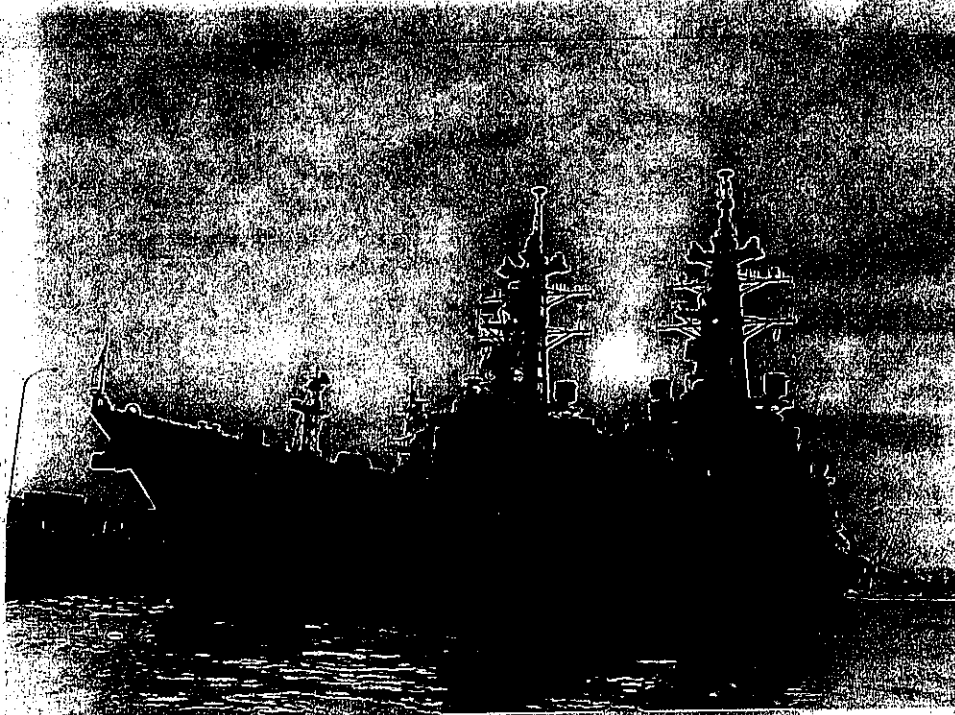


大和ミュージアム



遊覧船から







大竹市
OTAKE CITY



大竹市議会

議長 北地 範久

〈マロンの里交流館〉

〒739-0692 広島県大竹市小方一丁目11番1号
TEL: 0827-59-2183 (直) / FAX: 0827-57-7110

この名刺は広島平和記念公園の折り鶴で作られています。



大竹市
OTAKE CITY



市民生活部 自治振興課

おおたけPRキャラクター
「こいちゃん」

課長補佐 兼
自治振興係長

宮下 崇 齊

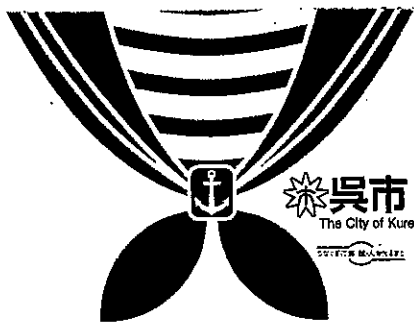
〈工場夜景〉

〒739-0692 広島県大竹市小方一丁目11番1号
TEL: 0827-59-2142 / FAX: 0827-57-2503
E-mail: jichishinko@city.otake.hiroshima.jp
E-mail: jichishinko@city.otake.lg.jp (官公庁)



呉市議会 議長 中田 光 政

〒737-8501 広島県呉市中央4丁目1番6号
TEL (0823) 25-3250 FAX (0823) 24-7903



呉市 産業部
商工振興課
主幹

久 保 善 裕

〒737-8501
呉市中央4丁目1-6
TEL (0823) 25-3815
FAX (0823) 25-7592
E-mail: syoukou@city.kure.lg.jp
kubo51390@city.kure.lg.jp



呉市
Kure City

産業部 商工振興課
商業グループ

副主任(キューマルダイバー)

寺井 公大

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号
TEL 0823-25-3815(商業グループ)
FAX 0823-25-7592
e-mail syoukou@city.kure.lg.jp

(様式4)

領収書等貼付用紙

項目 ※該当する項目 一つにチェック を入れる	☐ 調査研究費	☒ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費
	☐ 要請・陳情活動費	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費
備考 (按分率等)	東京都千代田区丸の内研修受講 宿泊費・鉄道運賃等 47,950円			

令和6年5月22日・23日 東京都千代田区丸の内研修

- 1、宿泊費 13,100円 (17,530円 上限13,100円のため)
- 2、鉄道運賃 4,450円 (薮塚ー北千住間往復分)
- 3、駐車場代 400円 (薮塚駅 2日分)
- 4、研修受講費 30,000円 (15,000円×2日分)

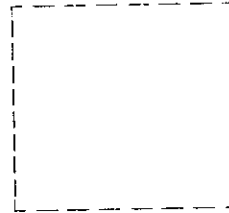
領収書

様
藤 生 吉 様

ご利用年月日 2024年04月24日

取扱内容 : 特急券
(10%対象)
領収金額 4,450円

この領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合
があります。
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。
毎度ありがとうございます。



薮塚駅 マルチ
1コーナー・22号機 担当者1
東武鉄道株式会社
No. 1893 登録番号 T6010601014508

領収証	藤生吉様
6年5月22日	
2日×200円=	400円
太田市薮塚町376番地	
駅前駐車場	
TEL 0277-78-2121	

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙（白紙等）使用可。

領収証

2024 年 5 月 22 日

藤生吉顕

様



¥30,000

但 5/22 14時～ 議員がめざすべき議会の姿
5/23 10時～ 一般質問・質疑の本質とは
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北

大阪駅前第2ビル

TEL 050-68

株式会社
京急イーエックスイン

領 収 書

藤生 よしあき 様

領収金額 ¥17,530

(含む 消費税、宿泊税)
以下にて領収いたしました

◆ご利用明細◆

2024/05/22
ご宿泊代 ¥17,330
**ホテル税 ¥200

10%対象 ¥17,330 (内 消費税額 ¥1,575)
宿泊税 ¥200
** 課税対象外

◆お支払い明細◆

クレジットカード ¥17,530

京急EXイン 東銀座
TEL:03-5565-3910 FAX:03-6264-7730

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

発行元
京急EXイン 東銀座
東京都中央区
築地2-15-15

(様式1)

研修・視察報告書

令和6年12月18日

みどり市議会議長
杉山英行様

みどり市議会議員 藤生 吉顕

下記のとおり研修・視察が終了したので報告します。

期 間	令和6年5月22日(水)～5月23日(木)
研修・視察先 及び所在地	議会と質問の基礎研修 ～住民から「近くて遠い地方議会」から「近くて近い地方議会」へ～ ・5月22日 14:00～16:30 「議員が目指すべき議会の姿」 ・5月23日 9:30～12:00 「一般質問・質疑の本質とは」 ・講 師:福岡県福津市議会前議長・地方議員研究会 江上 孝行 ・東京都リファレンス国際ビル貸会議室(千代田区丸の内3-1-1)
参加者氏名	松井篤・高草木弘子・藤生吉顕・塩野央也
目 的	「議員が目指すべき議会の姿」と「一般質問・質疑の本質とは」を受講することにより、議員として押さえておかねばならない知識を深め、今後の議員活動に生かしたい。
概 要	■「議員が目指すべき議会の姿」 (1)議会と行政の関係性について (2)議会の持つ権限とは (3)議会が使いこなすべき議会機能 (4)議会力の強化を図る方法 (5)住民に発信してこそ意味のある議会の在り方 (6)議会基本条例の「反目権」について ■「一般質問・質疑の本質とは」 (1)そもそも一般質問とは (2)一般質問を行う意味をしっかりと理解 (3)一般質問の作り方と調査方法 (4)「質問」と「質疑」の違いとルール (5)予算審議と決算審議で押さえておきたいポイント



令和6年度 新政クラブ議員研修 <成果・所感>

視察日：令和6年5月22日（水）～5月23日（木）

視察先：東京都千代田区丸の内 リファレンス国際ビル貸会議室

参加者：新政クラブ（計4名）

みどり市議会議員 藤生 吉顕

<成果・所感> 議員がめざすべき議会の姿 講師：江上 隆行氏（1日目）

地方議会の議員は非常勤特別職の公務員という位置付であり、「全体の奉仕者」として矜持をもった言動を心がけなければならない。また、公職選挙法に基づく議員の寄附行為禁止では、意外とあいまいだった寄附や寸志、御香典などについても触れ、基本的な日常の行動にも気を付けなければならない事も多くあるという点は良い勉強の機会と感じた。

議会の調査権では、調査権は議会と委員会にだけあるものであって、議員個人にはない。議会では百条調査、委員会では所管事務調査や閉会中の継続調査事件に基づき調査ができるという事になる。議員個人が住民対象に「議会報告会」などを開催する場合、定例会での議案の議決状況を報告するには、議会で決まった事実を報告する事が求められ、議員個人の表決で賛成理由や反対理由だけを報告するのではなく、議会が議決した意思を尊重する必要がある。また、決算審議における付帯決議は議会の意思を明確にするものであり、決算審査・審議を予算審査・審議と同じく重視し、審査の成果を付帯決議で明確にする事が重要である事を学んだ。

議会力の強化を図るための一方法として、常任委員会の委員を長く務める事で委員会が所管する分野の専門家になれるという考えは、執行機関と前向きな政策論議が展開されるようになるのではないかという話には、おおいに共感するところがあり1日目の研修では議員として当たり前という部分を改めて見直す良い機会だったと思います。

<成果・所感> 一般質問・質疑の本質とは 講師：江上 隆行氏（2日目）

二代表制の原則として、一般質問では議員は特に首長の答弁を聴きたいのであり、議員自らが政策提言した事について「やるのか、やらないのか」などを質問するのが基本。質問の作り方としては、重要課題など当面質問したい事項を多くピックアップし、優先順位を決める。次に「質問の狙い」を決め、「どういう答弁を引き出したいのか」を想定し、出来る限り多くの質問案を作り、その中から持ち時間内で質問するための優先順位を決めるという事を学んだ。また、その際肝に銘じるべきは、政策議論の相手は行政のプロなので質問事項の事実調査や裏付けをきちんと取らなければならないし、住民から選ばれ就任した議員は行政が複雑化している今、研鑽を重ね見識を高めなければ丁々発止の政策議論は出来ず、住民に対し役に立たないという事だった。まさに常に調査や観察も必要であると感じた。

「質疑」のルールでは、質疑は議案の疑問点を質す事であり、議員は質疑にあたっては自己の意見を述べる事ができない。は予算、決算委員会で生かしたいと思う研修会でした。

～住民から「近くて遠い地方議会」から
「近くて近い地方議会」へ～

元議長が語る 議会と質問の 基礎研修



講師

えがみ

たかゆき

江上 隆行 前・福津市議会議員

福岡大学経済学部卒。自由民主党本部勤務、参議院議員秘書、(株)富士ビー・エス勤務を経て、(有)エムラップ取締役社長を歴任後、2006年福津市議会議員初当選、2023年1月退任まで4期16年務めた。その間、議会運営委員会委員長、議会改革調査特別委員会委員長などを歴任。2019年福津市議会議員就任後は全国市議会議員会連合会地方財政委員長、九州市議会議員会理事、宗像地区事務組合議会議員、中部11市議会議員会会長などを歴任。また、2009年から2年にわたり、福岡大学法科大学院長から外部講師の委嘱を受け、地方自治法授業の一環として、「地方議会の現状と課題」で講義を行った。

in京都

4/4*

in福岡

5/15*

in東京

5/22*

14:00～16:30

議員がめざすべき議会の姿

- ・「議会」と「行政」の関係性について
- ・議員が使いこなすべき議会機能
- ・住民へ発信してこそ意味のある議会のあり方
- ・元議長が語る議会の裏側
- ・議会の持つ権限とは
- ・議会力の強化を図る方法
- ・議会基本条例の「反問権」について

in京都

4/5*

in福岡

5/16*

in東京

5/23*

9:30～12:00 ※開催時刻が通常と異なります

一般質問・質疑の本質とは

- ・そもそも一般質問とは
- ・一般質問の作り方と調査方法
- ・「質問」と「質疑」の違いとルール
- ・一般質問を行う意味をしっかりと理解しよう
- ・一般質問の具体例と解説
- ・予算審議と決算審議で押さえておきたいポイント

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは ☎ FAX または ✉ メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

✉ メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp

☎ FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ ☒ チェックください。

in京都

4/4 14:00 ☐ 議員がめざすべき
16:30 ☐ 議会の姿

4/5 9:30 ☐ 一般質問・
12:00 ☐ 質疑の本質とは

in福岡

5/15 14:00 ☐ 議員がめざすべき
16:30 ☐ 議会の姿

5/16 9:30 ☐ 一般質問・
12:00 ☐ 質疑の本質とは

in東京

5/22 14:00 ☐ 議員がめざすべき
16:30 ☐ 議会の姿

5/23 9:30 ☐ 一般質問・
12:00 ☐ 質疑の本質とは

お名前	(フリガナ)	貴議会名	(期目)
電話番号	() -	FAX番号	() -
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他()		
会場の参加を希望せず、 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください		☐ 当日不参加(資料、USB動画データ、領収証 郵送希望) 動画データの無断転載等はいししないことに同意して申込みます ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。	
郵送先の住所 ※郵送希望の方は ご記入ください		郵便番号 ()	

開催場所 in京都
京都テルサ

2講座
同場所 〒601-8047 京都府京都市
南区東九条下殿町70

▶ JR京都駅(八条口西口)より南へ 徒歩約5分
▶ 近鉄東寺駅より東へ 徒歩約5分

開催場所 in福岡
リファレンス 駅東ビル

2講座
同場所 〒812-0013 福岡市
博多区博多駅東1丁目16-14

▶ JR博多駅 筑紫口より 徒歩4分
博多イーストラス方面へ向かい、「アパホテル」角を右折、
左側ガラス貼りのビル。(1階コインパーキング)

開催場所 in東京
リファレンス国際ビル貸会議室

2講座
同場所 〒100-0005 東京都千代田区丸の内
3丁目1-1 国際ビル2F

▶ JR有楽町線 有楽町駅 国際フォーラム口より 徒歩1分
▶ 東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D1より連絡
▶ 東京駅から 徒歩10分 ▶ 東京駅からタクシーで約500円

受講料

1講座 15,000円(税込)

※チェックボックス1つにつき15,000円となります

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

(様式4)

領収書等貼付用紙

項 目 ※該当する項目 一つにチェック を入れる	☐ 調査研究費	☒ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費
	☐ 要請・陳情活動費	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費
備 考 (按分率等)	両毛六市議員懇談会 令和6年度会費・参加負担金 8,000円			

領 収 書

藤生 吉顕 様

¥ 5 , 0 0 0 -

ただし、令和6年度会費として領収いたしました。

令和6年7月30日

両毛六市議員懇談会
会 長 末吉 利

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙（白紙等）使用可。

領 収 書

藤生 吉頭 様

¥ 1 , 0 0 0 -

ただし、両毛六市議員懇談会定期総会参加負担金として領収いたしました。

令和6年7月30日

両毛六市議員懇談会
会 長 末吉 利昭

領 収 書

藤生 吉頭 様

¥ 1 , 0 0 0 -

ただし、両毛六市議員懇談会研修会出席者負担金として領収いたしました。

令和7年1月20日

両毛六市議員懇談会
会 長 山之内 豊

領 収 書

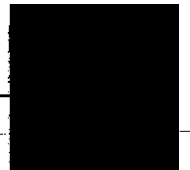
みどり市議会議員
藤 生 吉 顕 様

¥ 1, 0 0 0 -

ただし、両毛六市議会議長会議員研修会負担金として
上記金額を領収いたしました。

令和7年1月23日

両毛六市議会議長会会長
佐野市議会議長 川 嶋 嘉



(様式4)

領収書等貼付用紙

項 目 ※該当する項目 一つにチェック を入れる	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☒ 広聴費
	☐ 要請・陳情活動費	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費
備 考 (按分率等)	燃料費 38,596円 (128,654×30%)			

領 収 証

コード
No. No 0014-42

藤生吉頭 様

金額 (消費税等含む)	7	12	0	654	円
----------------	---	----	---	-----	---

但し 燃料代として
上記の金額正に受領致しました

令和 7 年 3 月 3 日

ENEOS株式会社特約店
有限 森 田 石 油
群馬県みどり市笠懸町阿左美1452
☎ 0277 (76)-3 4 4 4
FAX 0277 (76)-0 7 2 6


社印及び扱者印無
きものは無効です

	支払金額
令和6年4月分	22,796
令和6年6月分	23,847
令和6年8月分	20,047
令和6年10月分	13,768
令和 2 月分	22,514
令和 2 月分	25,682
合 計	128,654

令和 7 年 3 月 3 日
群馬県みどり市笠懸町阿左美1452番地の4
有限会社 森田石油
代表取締役 関 田 勉
TEL (0277) 76-3444

(様式4)

領収書等貼付用紙

項 目 ※該当する項目 一つにチェック を入れる	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☒ 広聴費
	☐ 要請・陳情活動費	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費
備 考 (按分率等)	固定・携帯電話料 65,441円 (218,139円×30%)			
別紙のしおり				

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙（白紙等）使用可。



藤生 吉顕 様

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒170 豊島区東池袋3-16-3
-0013 アーバンネット池袋ビル

8515A01040001-000045

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等

年 月 分	ご 利 用 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2024年 4月分	17,769円	2024年 4月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 5月分	18,746円	2024年 5月10日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 6月分	18,260円	2024年 6月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 7月分	17,665円	2024年 7月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 8月分	18,626円	2024年 8月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 9月分	18,770円	2024年 9月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年10月分	17,740円	2024年10月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年11月分	18,523円	2024年11月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年12月分	17,655円	2024年12月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2025年 1月分	18,270円	2025年 1月10日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2025年 2月分	17,738円	2025年 2月 7日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2025年 3月分	18,377円	2025年 3月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
合計	218,139円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2025年 3月26日
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

(様式4)

領収書等貼付用紙

項目 ※該当する項目 一つにチェック を入れる	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費
	☐ 要請・陳情活動費	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☒ 資料購入費
備考 (按分率等)	上毛新聞購読料 (令和6年4月～令和7年2月) 42,900円			

領 収 証

藤生吉顕

様 No. _____

★ ¥ 42,900-

内 訳
現金
小切手 /
手 形 /
消費税額等 (%)

但 2024年4月～2025年2月迄購読料
2025年 3 月 25 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

(有)マツザワ 松澤新聞

代表取締役 松 澤 篤 史
群馬県太田市藪塚町1117-
TEL 0277-78-8635
登録番号 T1070002028032

コクヨ ウケ-98

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙（白紙等）使用可。